

省CO2化の要件

以下の①及び②を満たした者を入札参加資格者とし、別添による報告書を提出すること。

- ①省CO2化の要素を考慮する観点による基準表により算出した合計点数が70点以上(下記基準表の左欄の項目毎に、中欄の数値に応じた右欄の点数を合算した点数。)であること。
- ②前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号。以下「RPS法」という。)の履行義務を達成している者であること。

<省CO2化の要素を考慮する観点による基準表>

項目	数値	点数
1kWhあたりの全電源平均CO2排出係数(注1-1)(kg-CO2/kWh)	0.3未満	60
	0.3以上0.45未満	50
	0.45以上0.6未満	40
	0.6以上0.75未満	30
	0.75以上0.9未満	20
	0.9以上	0
未利用エネルギー活用状況(注2-1)	1.35%以上	20
	0を超え1.35%未満	10
	活用していない	0
新エネルギーの導入状況(注3)	1.0以上	20
	0.8以上	10
	0.8未満	0

(注1-1)1kWhあたりの全電源平均CO2排出係数とは、長野県内を管轄する一般電気事業者(中部電力株式会社)の供給地域に送電している電力について、資料「電気事業者ごとの実排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」と同様の算出方法により算出した調整後排出係数をいう。排出係数の算出を行う年度については、原則として直近年度とするが、各種根拠データの整理の都合等により直近年度の排出係数の算出が困難な場合は、直近年度前年度とする。

(注2-1)未利用エネルギーの活用比率とは、以下の方法により算出した数値をいう。

直近年度の未利用エネルギー(注2-2)による発電電力量(kWh)を直近年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値

$$\begin{array}{l} \text{(算定方式)} \\ \text{直近年度の未利用エネルギーの} \\ \text{活用状況(\%)} \end{array} = \frac{\text{直近年度の未利用エネルギーによる発電電力量}}{\text{直近年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$$

(注2-2)未利用エネルギーとは発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。(ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。))をいう。

- ①工場等の廃熱又は排圧
- ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(RPS法で定める新エネルギーに該当するものを除く。)
- ③高炉ガスその他の副生ガス

(注2-3)未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

- ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
- ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量(別表の熱量を用いること。)と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

(注3)新エネルギーの導入状況とは、以下の方法で算出した数値をいう。

直近年度自社施設で発生したRPS法で定める新エネルギー等電気の利用量(以下、「新エネ利用量」という。)に直近年度他社より購入した新エネ利用量及び新エネルギー等電気相当量(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則第1条第2項に定めるものをいう。以下、「新エネ相当量」という。)を加え、直近年度他社に販売した新エネ利用量及び新エネ相当量を引き、直近年度前年度からバンキングした新エネ相当量を加え、直近年度翌年度にバンキングした新エネ相当量を引いた数値を資源エネルギー庁が発表したRPS法第4条及び附則第3条に定める方式により算出した直近年度の当該電気事業者の基準利用量で除した数値(単位は全て kWh)

$$\begin{array}{l} \text{(算定方式)} \\ \text{新エネルギーの導入状況} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{直近年度自社施設で発生した新エネ利用量} \\ + \text{直近年度他社より購入した新エネ利用量及び新エネ相当量} \\ - \text{直近年度他社に販売した新エネ利用量及び新エネ相当量} \\ + \text{直近年度前年度からバンキングした新エネ相当量} \\ - \text{直近年度翌年度にバンキングした新エネ相当量} \end{array}}{\text{資源エネルギー庁が発表したRPS法第4条及び附則第3条に定める方式により算出した直近年度の当該電気事業者の基準利用量}}$$

省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書

平成 年 月 日

様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 年 月 日付けで公告のありました で使用する電気の調達に係る
省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した当社の点数等については、以下のとおり
です。内容に相違ないことを誓約いたします。

記

1. 省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数が70点以上であること。

合計点数 **〇〇点**

(内訳)

評価する項目	実数	点数
〇〇年度の1kWhあたりの 全電源平均CO2排出係数	〇. 〇〇〇 kg-CO2/kWh	〇〇点
〇〇年度の未利用エネルギー 活用状況	〇〇. 〇〇 %	〇〇点
〇〇年度の新エネルギー導入 状況	〇〇. 〇〇	〇〇点

2. 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の義務を履行していること。

(注1)用紙の大きさは、日本工業規格A列4番縦とする。

(注2)実数及び点数については、別に定める方式により行うこと。

(注3)点数を算出するにあたり、根拠とした資料を添付する。

添付資料については、少なくとも

- ①直近年度の供給電力量(需要端)(直近年度前年度のCO₂排出係数を利用する事業者にあつては、直近年度前年度の供給電力量(需要端)も加えて記載のこと)
- ②直近年度若しくは直近年度翌年度の電力供給に係るCO₂排出量
- ③直近年度の未利用エネルギーによる発電電力量
- ④資源エネルギー庁が発表したRPS法第4条及び附則第3条に定める方式により算出した直近年度の当該電気事業者の基準利用量
- ⑤直近年度自社施設で発生した新エネ利用量＋直近年度他社より購入した新エネ利用量及び新エネ相当量－直近年度他社に販売した新エネ利用量及び新エネ相当量＋直近年度前年度からバンキングした新エネ相当量－直近年度翌年度にバンキングした新エネ相当量

について、対外的な公表資料、公表資料がない場合は自社の資料を提出する。